

郷土室だより

第129号

平成19年10月15日

編集・発行

中央区立 京橋図書館

東京都中央区築地1-1-1

電話 3543-9025

刊行物登録番号 19-035

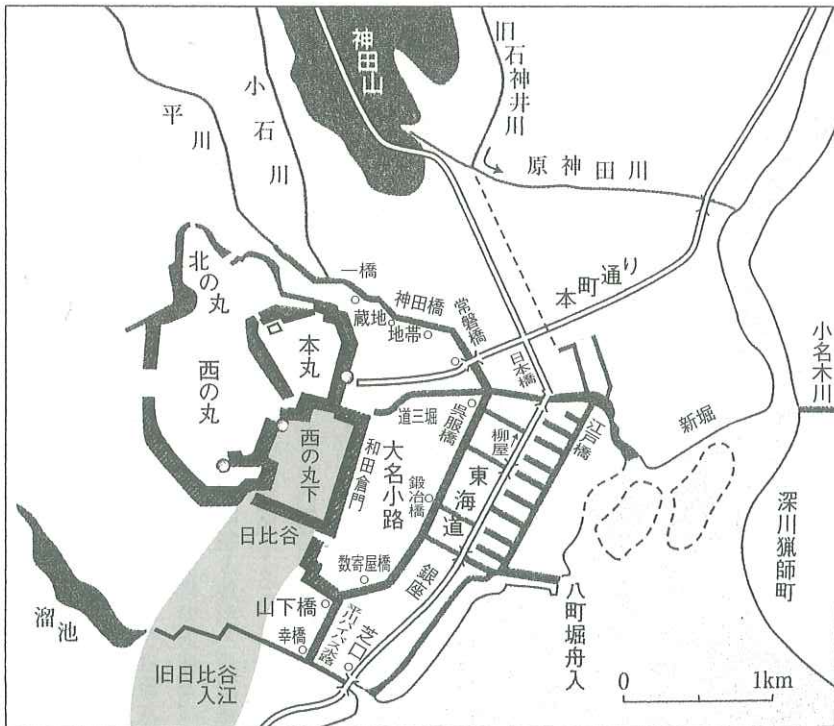
「変りゆく都市像」(8)

◇日本橋南

前号では日本橋の北側地区の、主として本町通りの道筋を中心にはなしを進めた。草創期の「市まち」の姿を追うためである。このシリーズの前に連載した「中央区の橋」にも述べたことなのだが、近世都市としての江戸の中心的な施設としては何といっても日本橋の存在は無視できない。ところがその日本橋が何時架けられたかと言うと、意外なことにその公的な記録はない。

このようなことは初期の江戸の地誌に特徴的な現象であり、幾つも見られる基礎的な欠陥の一つなのだが、大勢は慶長八(一六〇三)年説で片付けられている。ところが慶長八年には江戸城大建設の為の天下普請はまだ発令されていない。この時点では家康は征夷大將軍には任命されたが、本人は上方の政治活動が忙しく、江戸に来たのはその年の十一月である。

慶長十一年になって家康はやつと第一次天下普請を発令する。さすがの家康も全国の大名に天下普請という名の強権を発動することは、三年間の猶予期間というか躊躇期間が必要だったのである。



全国大名がその領国から石高に見合った数の人夫を引き連れて、江戸城の工事に参加し始めたのは、その年の一月から三月にかけての期間であった。

このときの工事を大別すると、直接的な城郭普請は少なく、多くは当面の補修工事的なものであった。重点的な工事は日比谷入江埋め立て工事と、その準備的工事である平川のバイパス路、後の江戸城東側の外濠に利用された水路の掘削工事であった。

日比谷入江は現在の皇居東御苑北側の大手濠から丁R浜松町付近までの、平均幅約六百メートル、奥行約五キロの入江である。平川はこの入江に注ぐ川であることはいうまでもない。この川は三鷹市内の井の頭池を水源とする現在名では神田川・日本橋川の古名である。いわば「江戸の母なる川」であった。

◇水源をたち切る

日比谷入江を埋め立てるのに水源である平川の水流を、他に放流させなければならない。当時

の土木技術では海に近い沖積地に堀を掘ったり、溝を掘る工事などは、事実上不可能であったため、地盤の強固であった江戸前島の尾根に当る場所を選んで「平川バイパス水路」を掘り、その城側に石垣を築いた。

その経路は○一橋（この橋名は意味深長である）から現在の日本橋川に架かる錦橋・○神田橋・鎌倉橋・新常盤橋・○常磐橋・常盤橋までと、以下埋め立てられた○呉服橋・○鍛冶橋・○数寄屋橋・○山下橋・○幸橋門までの江戸前島の地盤を掘り、幸橋門外から「汐留川」に合流して土橋・○芝口橋（新橋）を経て海に注いだのが「平川バイパス水路」（後の外濠）であった。

前記の○印の付いた橋名は江戸城の外郭門であり、明治まで「江戸城三十六見附」と呼ばれた見附門の一部に数えられた。

この濠の石垣は寛永期（一六二九年）の第四次の天下普請で築かれたのだが、ともあれ約五年間で、このバイパス水路と日比谷入江の埋め立ては完了した。なぜ本格的

築城工事の準備的工事としてこの

ような工事を優先させたのかという点、第一に当時は世界的な大航海時代、つまり大砲を積んだ軍艦を先頭に武力で植民地を略奪することが「常識」の時代であったことが挙げられる。

現在も皇居外苑の一角に和田倉門があるが、和田Ⅱ「わた」とは古語で海のことである。「わたつみ」は「万葉集」にも多出する。十五世紀の太田道灌の江戸城の記録にも現在の内桜田門Ⅱ桔梗門は泊船門の別名のように船着場のあり門として記録されている。

家康はここからの外国船の艦砲射撃を危惧して、大船の侵入を防ぐために入江を埋め立てさせたのである。この方針はその後の元禄

期まで、江戸濠についての公儀の基本方針として守られていた（その具体策としての「八町堀舟入」については稿を改める）。

第二に江戸は京・大坂に比べると宅地に好適な平坦な土地の面積が非常に少なかった。徳川最初の宅地開発の例として知られる番町の旗本屋敷地帯は、確かに武蔵野

台地上の平坦な場所だが、城の大手から見ると海拔十五、六メートルと、急な坂を登った場所にあつて、水運で運ばれる建築資材を始め生活必需品の輸送上も便利な所ではなかった。加えて地表の関東ローム層、俗称の赤土は一雨降ると歩行困難になる特殊な表土であった。

とくに大名屋敷の場合は旗本とは桁違いの生活規模である為、物資の輸送の問題と地形との関係は現在とは想像する以上に、地形的・地質的制約が強かった。ところが日比谷入江の埋立により、海岸近くで広大な平坦地が一拳に得られたわけで天下普請に従事する大名の「住宅問題」もほぼ解決のメドが立ったのである。

後年、江戸には三つの大名小路（大名邸宅街）が有名になるが一つは西の丸下大名小路（全域が日比谷入江埋立地、現在の皇居外苑）、一つは御曲輪内大名小路（江戸前島の一部、現在の大手町・丸の内・有楽町）、一つが現在の日比谷公園を含む港区新橋・西新橋・芝大門・浜松町一帯の入江を埋め立てた愛宕下大名小路である。

公儀が各大名に宅地としての「土地」を与える形式は、埋立地の

場合はその位置と面積を指定するだけで、実際の宅地造成は「指定された水面の場所と面積」を割り当てられたものが、埋め立て費用はじめすべてを自己負担で造成しなければならなかった。

◇円覚寺領江戸前島

江戸前島という土地については、これまでにこの「郷土室だより」の各シリーズにくり返し取り上げてきた。その概略は現存する「鎌倉円覚寺文書」で確認できる範囲の事実として、この臨済宗の大寺は正和四（一三一五）年以来その寺領として存続した。

はっきりと事情がわかる範囲でいえば、現在の中央区の大半の範囲が十四世紀初頭から天正十八年の家康江戸入りまでの二七五年間、円覚寺領だったのである。これは近世の江戸が徳川家の領地の時代だった期間に比べわずか三年少ない期間であった。

さらに秀吉は天正十八年に関東に來たとき、同寺に対して所領の安堵状を与えてもいる。それは江戸前島の目と鼻の先に家康に与え

た江戸城があることを承知の上で安堵状であったことに留意しなければならぬ。

膨大な「円覚寺文書」の限りでは家康入国以後の円覚寺の所領、とくに江戸前島に付いては、その帰属に関する明快な文書は見られないのが一つの特徴なのだが、いろいろの条件を考慮すると徳川家は江戸前島を、当時の法理の上から言えば「横領」したものと考えられる。

面積的にも農作物の収穫量もさしてないこの半島の取り柄は、東京湾最奥部の水上交通の足場であった点が重要であった。いいかえると江戸前島はその周囲の港湾機能を維持する上で無視できない役割を持っていたことにある（それゆえに長い間、円覚寺が所領としていた）。それに加えて徳川はその湊機能を、関東最大の領主として再編成する必要があった。中世江戸が近世江戸たり得る条件が「前嶋森木」の存在だったのである。

これも繰り返し述べたことなのだが江戸時代という時代は、「地誌の時代」と呼んでも違和感がない時代であった。絶えず入れ替わる

江戸住民の要望にこたえる形で、多数刊行され続けた江戸の地誌は、微に入り細にわたっているいろの角度で書き綴られた刊行物が豊富だったという状況がある。

しかし江戸前島の範囲に限っては、その中世の事情についての記述は皆無である。古風な表現になるが「断簡零墨」といった程度ほども、円覚寺領時代の記述は確認できないのである。それは徳川公儀の言論統制または厳重な検閲制度の結果だと断定したくなるような見事さで、中世から近世初期のこの地区の情報は得られないのである。

そのほかには北条氏康の検地結果を編集した『小田原衆所領役帳』中に「前嶋森木 島津孫四郎 法林院分 三十五貫文」という地名と領主名と所領高を記載した個所もある。

法林院とは太田道灌の孫・康資の戒名である。この島津は薩摩の島津と同族で、品川の清徳寺（品川三三七）にはそのことに触れた大きな石碑がある位のことしか、痕跡は残されていない（なお清徳寺は円覚寺ではなく隣の建長

寺系の寺院である）。

◇日本橋川掘割

前号の「町」と第二次天下普請の項で取上げたように、慶長十六年の暮れに將軍秀忠が閣僚の安藤対馬守を駿府の家康の下に派遣させ、「江戸舟入堀」工事の可否について決裁を受けたことを紹介した。その時の家康の言葉として、「（明年）六月二日に、江戸新開の地に町割り（現在の都市計画の概念に相当）を実施する予定であること」を知らされ（その事業の担当者には金座役の後藤庄三郎光次）、さらに京師・堺津の商人を呼び下し江戸に町屋敷を与える計画も聞かされている。

この「江戸舟入堀」とは江戸前島の東岸から十一本の入堀を掘り込むもので、当時における最先端の土木技術を駆使した工事計画であった。この十一本の内訳は本郷台地から南に伸びる半島状の江戸前島を、東西方向に横切る形に運河を掘込むもので、最北端は現在の一石橋く日本橋く江戸橋までの他ならぬ日本橋川の水路で、徳川

が江戸入り後の最初の土木工事として有名な道三堀の東半分に当たる。道三堀は行徳から小名木川を経て石神井川河口を横断して、和田倉門に至る「塩の道」の最西端の水路である（道三堀の範囲は和田倉門から江戸橋の位置まで）。

後に日本橋がかけられると地域名としては「日本橋南」と呼ばれ、町名としては中心道路（通り町筋）には北から商業地としての通彦丁目、四丁目および南伝馬町壱丁目、三丁目の町並みが十一本目の入り堀である京橋川まで続き、その道の両側には築城資材の揚場・材木町はじめ、多くの職人町が形成された場所である。

◇唐人一官の地所

現在の日本橋交差点西南の一郭に柳屋ビル（中央区日本橋二丁目一〇）がある。そこは「江戸前島」に徳川が最初に都市計画をした場所として注目すべき場所である。

話は家康の浜松城時代、天正十二（一五八四）年に遡る。その城下町に家康は薬種（火薬も？）に

関する顧問である唐人一官に対して、「間口十間、裏行二十間（二百坪）」の地所を与えている。そして

家康の江戸転動にしたがって一官が江戸に移住した際、現在のビル所在地に浜松時代に拝領した地所の形をそのままに、拝領が継続して

今日に至っているのである。この四百十七年に及ぶ継続のし方は江戸の都市史にとつてはまさに稀有の実例なのである（詳しくは小著『江戸商家と地所―江戸草分け町家の存続と守成』青蛙房刊 平成十二年参照）。

ここでは小著では触れなかった都市計画の分野に限ると、堀八郎兵衛家文書（以下「堀家文書」）では、同家が何時江戸に移転したかははっきりとはしない。しかし家康の江戸転動にもなう諸事万端は、家康研究の第一人者であった中村孝也氏が、「グレート・ミグレーション」と表現されたように、

時間にも追われ遠距離移動という条件にもかかわらず「墓石まで移転」という大移動であった。しかも徳川の旧領には豊臣秀吉の子飼

いの大名が「占領軍」として入国して来るのに追いたてられる形で

先祖以来の土地から離れて、すべてを江戸に移さなければならなかったのである。

そうした事情を考慮すると一官が江戸に来たのは、天正十八年末くらいだと推定しないと、話は現実的ではなくなる。

改めて徳川の江戸移封の時間的経過をまとめて見ると、正式発表が天正十八年七月十三日、その後秀吉の奥州征伐にしたがって家康は宇都宮まで随従し、宇都宮から江戸に引き返すことを許可されて、八月一日に正式に江戸城入り

をした。この年の二月に小田原包囲作戦に従軍してからは、家康とその家臣達は一度も妻子の居る国元には戻らずに江戸に居住する事になった。当然のことながら徳川軍団の江戸入りと、その軍団の家族の江戸入りは、全く別のルートで行なわれた。

現在の感覚ではこのような状況は「人権問題」になりそうだが、その様なあり方が封建制度（封建て制度）とその社会状況では当然のことであった。

江戸時代中期以後になると「大名は植木鉢の植木」だという表現

が常識的になっていったのだが、それは大名の領地というものには將軍から経営管理を委任された「封土」植木鉢を意味するもので、それゆえに受任した大名の経営手腕によつて加封、減封、移封（国替え）が頻繁に行なわれた。戦国武将の末裔である大名家とその家臣達は、武力ではなく封土経営の事務員化したのである。それゆえに植木鉢の植木と例えられたのだが、これは国持大名と呼ばれた封土の規模の大きい大名の場合でも同じ事情であった。

〔封建〕の建前としては農業生産力の目安としての、米の収穫量の石高が「植木鉢」の規模を規定するのだが、実際には近世になると自給自足では封土植木鉢は維持できず、商業の存在がなければ封土経営は成立しなかった。基本的な生産物である米を市場に出して換金し、その金で封土の合理的経営を図るのが武家の役割になったのが江戸時代に他ならない。〔いちば〕は「いちば」を産みながら多彩な形に展開していった。